

令和 8 年 7 月 2 2 日

食料品製造業関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部長

食料品製造業における労働災害防止対策の推進について（要請）

平素から、労働安全衛生行政の推進について、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年に発生した県内の食料品製造業における労働災害による休業 4 日以上（下記 2 参照。）の死傷者数は、48 人（前年同期比 + 8 人（14.3%））と増加しましたが、令和 8 年（6 月末速報値）においても、19 人が被災しており、依然として増加傾向（前年同期比 + 4 人（26.7%））が続いています。

令和 7 年の事故の型別の死傷者数では、「転倒」によるものが 17 人（35.4%）次いで「はさまれ・巻き込まれ」が 14 人（29.2%）となっており、これらの災害が 6 割強を占めています。

また、令和 6 年、7 年の年齢別の死傷者数では、「60 歳以上」及び「50 歳代」の災害が最も多く、50 歳以上が半数を占めており、被災労働者の年齢が高くなるに応じて、災害が多く発生しています。

つきましては、こうした現状を御理解いただき、下記 1 のリーフレットを参考に、転倒災害防止対策、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策及び高年齢者の労働災害防止対策に取り組んでいただきますとともに、エイジフレンドリー補助金の活用について御検討いただきますよう、貴団体関係各位への周知につきまして、御協力の程お願い申し上げます。

記

1 災害防止関係リーフレット

（1）「転倒災害のない職場づくりをお願いします。」

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/002665768.pdf>



(2)「はさまれ・巻き込まれ災害を防ぎましょう」

URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/2023hasamare_makikomare.pdf



(3)「高齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）を策定しました」

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001702280.pdf>



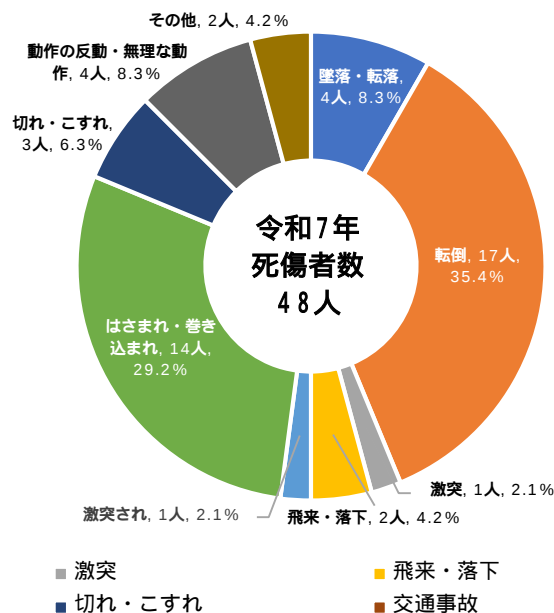
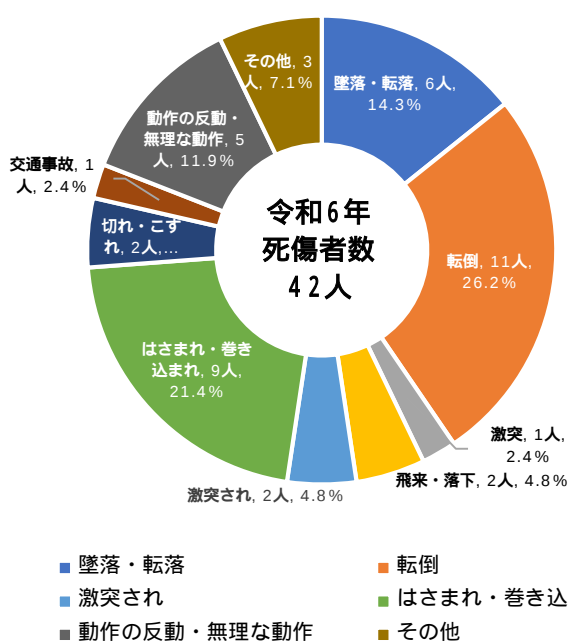
(4)「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内」

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001715767.pdf>



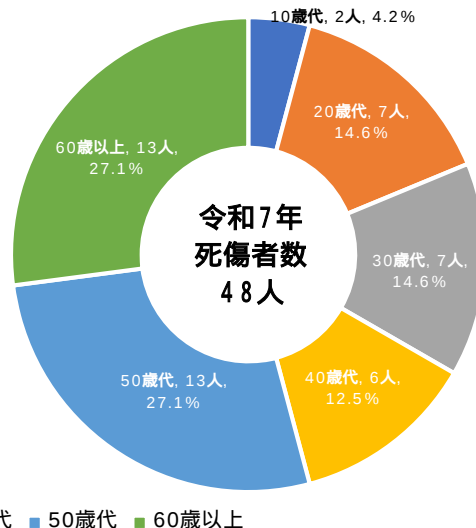
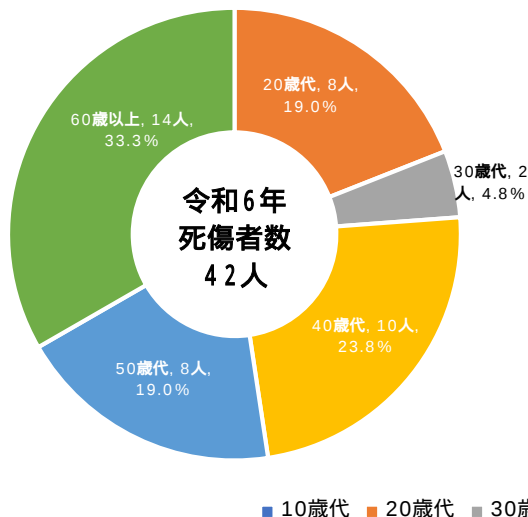
2 労働災害発生状況

食料品製造業 事故の型別労働災害発生状況



出所：労働者死傷病報告（鳥取県内 休業見込4日以上）

食料品製造業 年齢別労働災害発生状況



出所：労働者死傷病報告（鳥取県内 休業見込4日以上）